

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農林水産振興がんばる地域応援総合事業
<p>1 趣旨 「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」に位置づけたプロジェクト活動に対する支援事業。 環境農業の推進や新規就農者に対する支援、木材需要の拡大等の県プロジェクトのほか、地域ブランドの育成など、地域から提案された農林水産業の振興プロジェクトに対して推進活動や施設・機械の導入経費を助成する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域提案戦略支援 ○農業・農村戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・島根米新品種導入・販売対策支援 ・環境農業取組拡大支援 ・経営施設等整備支援 ・新分野進出農業法人等育成緊急支援 ○森林・林業戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・木材生産団地・需要拡大支援 ○水産戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営安定支援 <p>(2) 事業実施期間 平成20年度～平成23年度（支援内容により異なる）</p> <p>(3) 補助率 ソフト事業 1/2 ハード事業 1/3 ※木材生産団地・需要拡大支援の一部は定額補助</p>		
<p>3 事業実施主体 農林漁業者の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、NPO法人、その他知事が認める団体等</p>		
<p>4 当初予算額 241,000千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		島根の水田利活用総合促進対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>農業者戸別所得補償制度については、水田の「不作付地」解消が米の所得補償交付金の交付要件とされており、この解消が急がれる。</p> <p>また、米の生産調整の強化が今後も見込まれる中、担い手不足が深刻化する中山間地域等においては、水田の不作付地や耕作放棄地の拡大が懸念される。</p> <p>こうしたことから、水田を「地域資源」として捉えた、多様な担い手による多面的利活用モデルを構築し、地域の特色を生かした水田農業の振興と併せ農山村地域の活性化を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>国の農業者戸別所得補償制度の本格実施に向けて、水田不作付地の解消のため、新規需要米（飼料用米、米粉用米、稲WCS）や加工用米の取組を一層拡大するとともに、米の生産調整拡大に対応し、中山間地域等の水田を「地域資源」として捉えた多面的利活用のモデル的取組を支援。</p> <p>○新規需要米拡大対策事業</p> <p>(1) 飼料用米需要拡大推進事業（実施主体：県） 肥育農家での飼料米給与実証</p> <p>(2) 米粉用米需要拡大推進事業（実施主体：県） 学校給食の米粉食材導入実証、ネットワーク構築等</p> <p>(3) 新規需要米拡大条件整備支援事業 飼料用米、稲WCSの生産・利用拡大に繋がる施設等整備に対して助成 [事業主体] JA、農事組合法人等 [補助対象] 機械・施設整備費 [補助率] 1/3</p> <p>○水田多面的利活用実践支援事業</p> <p>中山間地域等の不作付地の解消を図るため、新規導入作物の生産・流通・販売の確立等を目的とする水田の新たな利活用の採択事業に対して助成 [事業主体] 担い手組織、市町村、JA、NPO法人等 [補助対象] 実践活動経費（機械・施設等の購入費は除く） [補助率] 1/2（1事業主体当たりの上限事業費：1,000千円）</p>		
3 事業実施主体		上記のとおり
4 当初予算額		35,000千円

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		野菜価格安定対策事業
<p>1 趣旨 野菜の価格が著しく低落した場合に、その生産者に対し一定の価格補填を行うことにより生産者の作付け意欲の減退を防止し、野菜産地の育成と消費者への安定的な供給を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 指定野菜価格安定対策事業（事業主体：(独)農畜産業振興機構） 主要な野菜（指定野菜）の需給及び価格の安定を図る。 ○事業実施作物：キャベツ、たまねぎ</p> <p>(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 （事業主体：(社)島根県野菜価格安定基金協会）</p> <p>①特定野菜供給産地育成価格差補給事業 指定野菜に準ずる野菜（特定野菜）の需要及び価格の安定を図る。 ○事業実施作物：アスパラガス、スイートコーン、ブロッコリー</p> <p>②指定野菜供給産地育成価格差補給事業 野菜指定産地の補完的機能を有する都市近郊産地の整備及び野菜指定産地への計画的な育成を推進するとともに、中山間等地域の中規模の野菜産地を育成し、指定野菜の需給及び価格の安定を図る。 ○事業実施作物：キャベツ、たまねぎ、トマト、ねぎ、なす、キュウリ</p> <p>(3) 野菜経営安定支援事業（事業主体：(社)島根県野菜価格安定基金協会） 地域において重点的に取り組む品目について、産地振興計画を策定した産地に対し、野菜価格低落時に補償金を交付することで産地振興計画の実現をサポートし、地域の主要野菜産地における農家経営の安定化を目指す。 ○事業実施作物：産地振興計画策定品目（キャベツ、たまねぎ他14品目）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>2に記述のとおり</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>17,522千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		繁殖雌牛群整備事業
<p>1 趣旨 農家の繁殖雌牛の能力向上を図り、能力の高い産子を増殖できるよう、肉用牛の改良を進める。 このため、繁殖雌牛の能力評価（育種価分析）やこれらのデータに基づく改良の推進を図るとともに、育種価の円滑な分析に必要な肥育データの効率的な収集を図る。 あわせて、能力評価をもとに、優秀な繁殖雌牛から受精卵を採取し、繁殖雌牛群の改良増殖を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 繁殖雌牛群整備 肉用牛改良を効率的に進めるため、肥育データなどに基づき繁殖雌牛等の改良の能力の指標である「育種価」分析の実施と活用を図る。 また、肉用牛の改良方針や手法について、関係機関等との協議等を行う。</p> <p>(2) 受精卵移植事業 「しまね和牛」及びスーパー乳用牛の県有卵供給と農家採卵を推進することにより、繁殖雌牛群の改良増殖を推進する。</p> <p>(3) 第10回全国和牛能力共進会出品対策 平成24年に長崎県で開催される本共進会の出品対策を推進する。</p>		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 当初予算額 24,888千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		種雄牛選抜事業

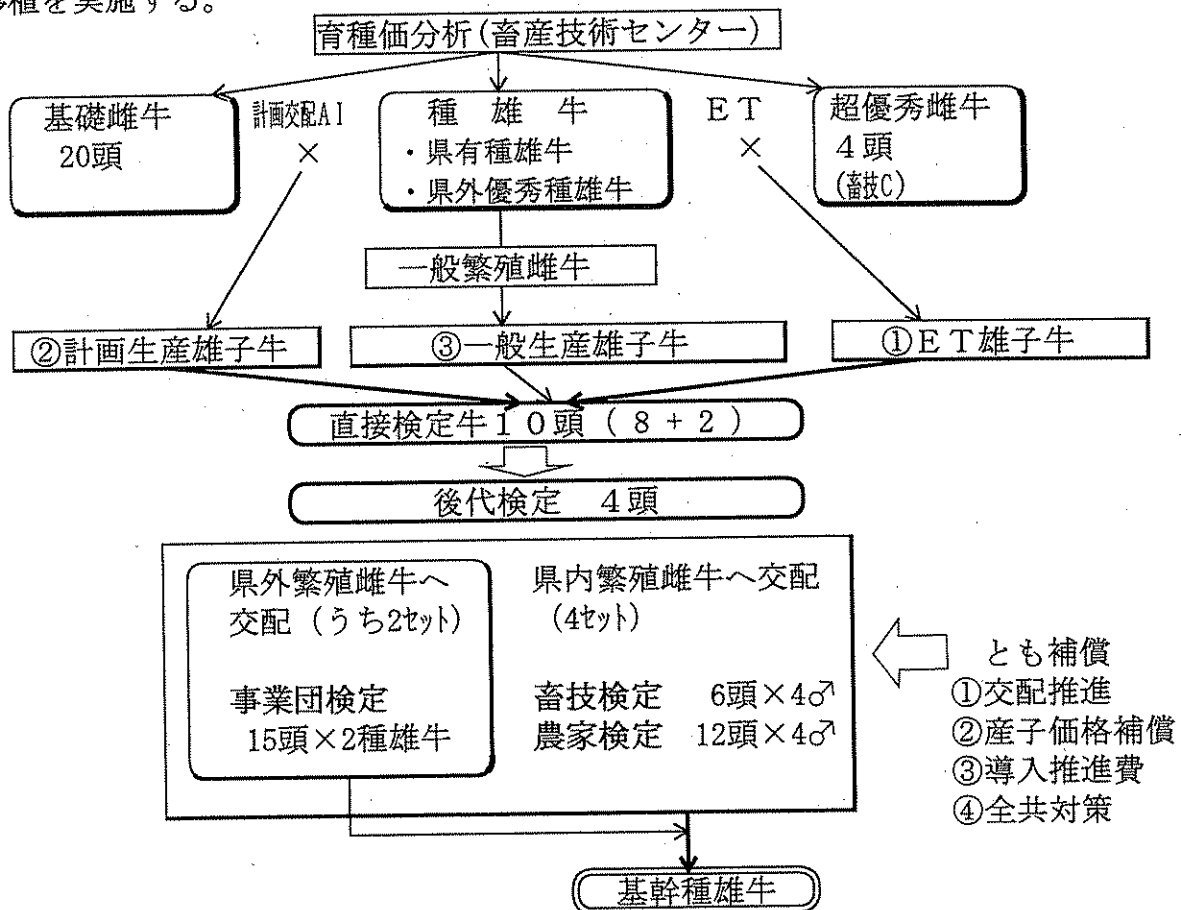
1 趣旨

経済的に能力の高い種雄牛を選抜・造成し、肉用牛生産者へ安定的に凍結精液を供給することにより、肉用牛経営者の経営安定と「しまね和牛」産地の育成並びにブランド化を図る。

2 事業概要

能力の高い種雄牛を選抜するため 基礎雌牛の指定交配に係る支援や、新規種雄牛候補の能力判定に必要な後代検定を強化するとともに、後代検定に必要な新規種雄牛の産子を、効果的に確保するための「とも補償制度」を生産者の協力で実施する。

また、高能力の新規種雄牛を効果的に造成するため、超優秀雌牛を活用した受精卵移植を実施する。



3 事業実施主体

県、市町村、JA

4 当初予算額 14,239千円

①とも補償事業②産子調査③基礎雌指定交配④後代検定事業⑤受精卵育種事業

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		高能力乳用初妊牛緊急導入事業

1 趣旨

配合飼料価格の高騰による生産コスト上昇が、これまで乳価へ適正に反映されておらず、経営難から優良な乳用牛の導入が停滞し、飼養規模の縮小や廃業を余儀なくされたところもある。

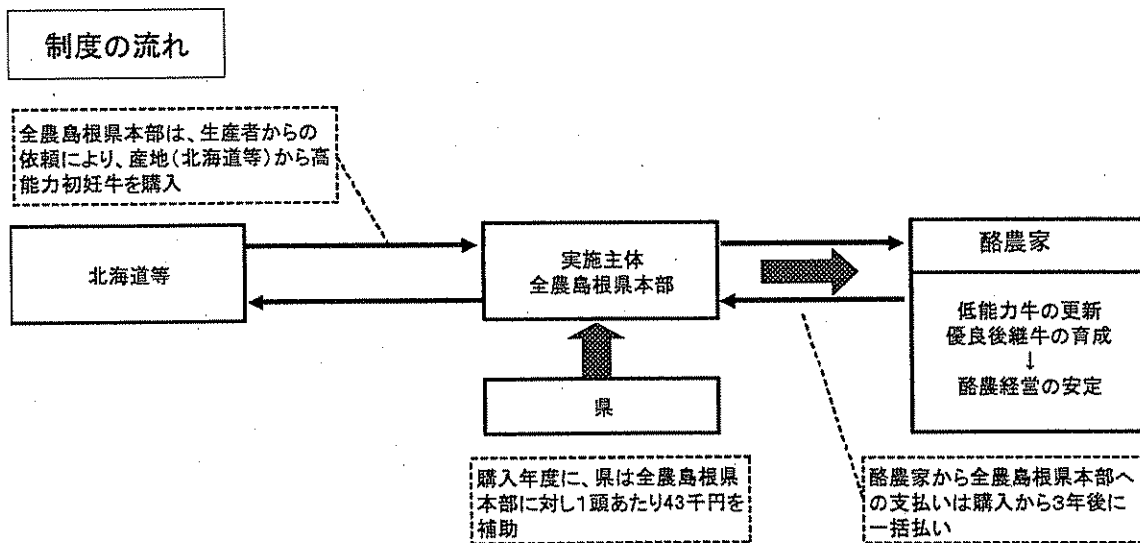
こうした状況のもと、乳量、乳質に優れた生産性の高い優良乳用初妊牛を利用することにより収益性の向上、生産コスト低減が課題となっている。

そこで、高能力乳用初妊牛の導入について支援することにより、酪農経営の安定及び生乳生産基盤の強化を図るものとする。

2 事業概要

酪農家が事業実施主体を通じて、産地から高能力乳用初妊牛を導入する場合に、1頭あたり43千円を補助。

事業導入計画 平成23年度導入頭数：120頭



3 事業実施主体

全国農業協同組合連合会島根県本部

4 当初予算額

平成23年度 5,160千円

(平成21～23年度 3カ年 20,640千円)

総合	基本目標	I 活力あるしまね										
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興										
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり										
事務事業名		畜産公共事業										
<p>1 趣旨</p> <p>飼料基盤に立脚した効率的な経営体の重点的育成とこれを核とした畜産生産地の整備等を図るため、草地整備改良等の基本施設整備、農業用施設整備等を総合的に行う。</p> <p>また、中山間地域の土地利用体系を谷を単位として再編整備し、畜産的活用の促進等効率的な営農体系を構築するとともに、間伐材の畜産部門での有効活用、家畜排せつ物の農地還元促進等、畜－林－耕の連携を通じた地域リサイクルの確立を図る。</p>												
<p>2 事業概要</p> <p>◎草地林地一体的利用総合整備事業</p> <p>(1) 事業の内容 林地、耕作放棄地等を畜産的利用のため土地利用体系を再編整備して、効率的な営農体系を構築するため、草地改良、放牧用林地の整備および家畜飼養に必要な畜舎、家畜排せつ物処理施設等の整備を実施する。</p> <p>(2) 補助率</p> <table border="0"> <tr> <td>草地造成、放牧用林地の整備</td> <td>65% (離島70%)</td> </tr> <tr> <td>用排水・雑用水施設の整備</td> <td>60% (離島65%)</td> </tr> <tr> <td>放牧に要する隔障物の整備</td> <td>55% (離島60%)</td> </tr> <tr> <td>家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設</td> <td>55% (離島60%)</td> </tr> <tr> <td>牧場用機械施設</td> <td>55% (離島60%)</td> </tr> </table> <p>(5) 実施地区 1地区 (隠岐島前地区 海士町・西ノ島町・知夫村)</p>			草地造成、放牧用林地の整備	65% (離島70%)	用排水・雑用水施設の整備	60% (離島65%)	放牧に要する隔障物の整備	55% (離島60%)	家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55% (離島60%)	牧場用機械施設	55% (離島60%)
草地造成、放牧用林地の整備	65% (離島70%)											
用排水・雑用水施設の整備	60% (離島65%)											
放牧に要する隔障物の整備	55% (離島60%)											
家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55% (離島60%)											
牧場用機械施設	55% (離島60%)											
<p>3 事業実施主体</p> <p>財団法人しまね農業振興公社</p>												
<p>4 当初予算額</p> <p>22,441千円</p>												

総合	基本目標	I 活力あるしまね												
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興												
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり												
事務事業名		農業復旧対策事業												
<p>1 趣旨 大雪、大雨、強風等の自然災害により、ビニールハウス等の農業生産施設が多数倒壊するなど、本県農業に甚大な被害を及ぼす災害の発生が懸念されている。このため、被災した農業生産施設（非共同利用施設）等の早期復旧を図り、農業者の生産活動が早期に再開されるよう補助事業による支援を実施する。</p>														
<p>2 事業概要 事業の実施については、被災状況等を踏まえて災害の都度判断する。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>事業対象市町村</th> <th>採 択 基 準 等</th> <th>県補助率</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1. 小規模土地基盤整備 ①施設の撤去 ②果樹植栽 2. 施設整備 ①ビニールハウス等 ②果樹棚 ③附帯施設 </td> <td>島根県地域防災計画に基づく被害報告のあった市町村</td> <td> 1. 生産施設 全半壊したビニールハウス等 2. 附帯施設 ビニールハウス等及び畜舎に附帯したもので稼働不能となったもの 3. 果樹植栽 施設整備に伴うものに限る 4. ビニールハウス等 被覆資材は除く 5. 下限事業費 400千円とする 6. 標準事業費 別途定める </td> <td> 補助対象事業費に対する市町村補助金の1/2以内を県が市町村に補助する。 ただし、県補助金額は対象事業費の1/3を上限とする。 </td> <td> 補助対象事業費は、復旧費から共済等損害保険金支払額、または同相当額を控除した金額とする。 </td> </tr> </tbody> </table>					事業の内容	事業対象市町村	採 択 基 準 等	県補助率	備 考	1. 小規模土地基盤整備 ①施設の撤去 ②果樹植栽 2. 施設整備 ①ビニールハウス等 ②果樹棚 ③附帯施設	島根県地域防災計画に基づく被害報告のあった市町村	1. 生産施設 全半壊したビニールハウス等 2. 附帯施設 ビニールハウス等及び畜舎に附帯したもので稼働不能となったもの 3. 果樹植栽 施設整備に伴うものに限る 4. ビニールハウス等 被覆資材は除く 5. 下限事業費 400千円とする 6. 標準事業費 別途定める	補助対象事業費に対する市町村補助金の1/2以内を県が市町村に補助する。 ただし、県補助金額は対象事業費の1/3を上限とする。	補助対象事業費は、復旧費から共済等損害保険金支払額、または同相当額を控除した金額とする。
事業の内容	事業対象市町村	採 択 基 準 等	県補助率	備 考										
1. 小規模土地基盤整備 ①施設の撤去 ②果樹植栽 2. 施設整備 ①ビニールハウス等 ②果樹棚 ③附帯施設	島根県地域防災計画に基づく被害報告のあった市町村	1. 生産施設 全半壊したビニールハウス等 2. 附帯施設 ビニールハウス等及び畜舎に附帯したもので稼働不能となったもの 3. 果樹植栽 施設整備に伴うものに限る 4. ビニールハウス等 被覆資材は除く 5. 下限事業費 400千円とする 6. 標準事業費 別途定める	補助対象事業費に対する市町村補助金の1/2以内を県が市町村に補助する。 ただし、県補助金額は対象事業費の1/3を上限とする。	補助対象事業費は、復旧費から共済等損害保険金支払額、または同相当額を控除した金額とする。										
<p>3 事業実施主体 次の①～⑦のいずれかとして市町村長が認めた者 ①認定農業者 ②認定就農者 ③農業法人 ④集落営農組織 ⑤共同生産組織 ⑥補完的担い手組織 ⑦各組織(④⑤⑥)の加入者。ただし、自給的農家は対象としない</p>														
<p>4 当初予算額 300,000千円</p>														

総合	基本目標	I 活力あるしまね															
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興															
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり															
事務事業名 みんなでつくる「しまね有機の郷」事業																	
<p>1 趣旨</p> <p>消費者の安全・安心や環境保全への関心が高まる中、生産者の有機農業への参入志向は高まっている。 しかし、有機農業は病虫害対策や土づくりなどに独自の技術が必要なため、一般には低収量で低収益なイメージがあり、参入への障害となっている。さらに、コストに見合う価格形成が可能な販路の確保が課題である。 そこで、有機農業への取組を促進するため、生産・販売・消費に対する総合的な支援を実施し、しまね農業のブランドイメージの向上を図るとともに、U・Iターン等の受け入れによる担い手育成、定住に寄与する。</p>																	
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 地域・民間団体による企画提案のサポート</p> <p>地域の有機農業の振興に関して、①販路開拓、②U・Iターンなどによる新規就農者の育成、③有機農業の面的拡大のいずれかを目的及び事業手法に盛り込んだ企画提案に対する支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>チャレンジコース</th> <th>実践コース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要</td> <td>有機農業への新規参入や転換等の試行を支援</td> <td>有機農業の本格展開・規模拡大を支援</td> </tr> <tr> <td>事業規模等</td> <td>事業費上限 2,000千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定</td> <td>事業規模 概ね20,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定</td> </tr> <tr> <td>採択方法</td> <td>書類審査</td> <td>外部審査員による審査会</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>ハード 1/3</td> <td>ソフト 1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 県サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○販路開拓支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県内商談会の開催、オーガニックEXPOへの出展 ・「環境を守る農業宣言事業」を活用したネットワーク形成や生産者と消費者をつなぐ民間団体の育成 ○有機農業新規就農者への経営安定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・青年農業者等早期経営安定資金の貸付期間延長（1年→3年） ○技術支援 <ul style="list-style-type: none"> ・研究機関や普及機関による技術向上支援、有機JAS取得支援 			項目	チャレンジコース	実践コース	概要	有機農業への新規参入や転換等の試行を支援	有機農業の本格展開・規模拡大を支援	事業規模等	事業費上限 2,000千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定	事業規模 概ね20,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定	採択方法	書類審査	外部審査員による審査会	補助率	ハード 1/3	ソフト 1/2
項目	チャレンジコース	実践コース															
概要	有機農業への新規参入や転換等の試行を支援	有機農業の本格展開・規模拡大を支援															
事業規模等	事業費上限 2,000千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定	事業規模 概ね20,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定															
採択方法	書類審査	外部審査員による審査会															
補助率	ハード 1/3	ソフト 1/2															
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 生産者、生産者で組織する団体、農業法人、市町村、農協、NPO法人、その他知事が認める団体</p> <p>(2) 県</p>																	
<p>4 当初予算額</p> <p style="text-align: center;">62,000千円</p>																	

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		しまねの元気な郷づくり事業
<p>1 趣旨 農林水産品の生産だけでなく、農産加工や農家レストランなど、地域資源を生かした経営の多角化や地域づくり活動などの戦略的な取組により、所得や雇用を拡大し、産地や地域を牽引する新たなビジネスモデルの育成を支援することで、元気な農山漁村づくりを進める。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の種類</p> <p>①戦略立案・実践試行支援事業 専門家の助言等を基に、事業のコンセプトや将来ビジョン等を明確にし、事業内容や5年程度の経営計画を含めた経営戦略を検討・構築する。 また、マーケティングリサーチや事業化可能性調査活動など、事業化に向けた検証・準備・試行の支援を行う。</p> <p>②施設・機械等導入支援事業 戦略に基づき、事業化に必要な基盤整備及び施設・機械等の導入を支援する。</p> <p>(2) 事業実施の要件 1名以上の新規雇用を経営計画に位置づけること。</p> <p>(3) 事業実施期間 平成22年度及び平成23年度の2年間を採択期間とし、事業実施期間は採択年度を含め2年以内とする。</p> <p>(4) 補助率 ①戦略立案・実践試行支援事業：1/2以内 ②施設・機械等導入支援事業：1/3以内</p>		
<p>3 事業実施主体 農林漁業者等の組織する団体、農業法人、集落営農組織、森林組合、林業事業体、漁業協同組合、有限責任事業組合、事業協同組合、企業組合、NPO法人、その他知事が認める団体</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p style="text-align: center;">63,000千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね						
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用						
計画	施策名	2 自然とのふれあいの推進						
事務事業名		花ふれあい公園事業（花ふれあい公園の管理運営）						
<p>1 趣旨 多くの県民が花にふれあい、花に学び、各種体験を通じて、園芸や自然に興味をいだくような公園とし、花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより島根県の花き産業の振興を図ることを目的に設置した花ふれあい公園（愛称：しまね花の郷）の管理運営を行う。</p>								
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 所在地 出雲市西新町二丁目1101-1 ② 規模 約4ha ③ 事業費 19億円（H12～H15） ④ 主要施設 本館棟（635㎡）、温室棟（683㎡）、花壇（7,000㎡） ⑤ 植栽植物 樹木類約150種、草花類約400種、年間28万本程度の花を植栽 植替花壇の植え替えを年間4回（温室は7回）実施 <p>(2) 管理基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入園料 大人200円 小中高校生100円 （年間パスポート 大人1,000円 小中高校生500円） ② 開園時間 3月～11月 9時30分から17時 12月～2月 9時30分から16時30分 ③ 休園日 3月1日から11月30日までの間を除く火曜日 年末年始（12月29日～1月3日） 								
<p>3 事業実施主体 県 管理運営は、「指定管理者制度」によりNPO法人「国際交流フラワー21」に管理を代行させている。</p>								
<p>4 当初予算額 78,929千円</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 管理運営費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">78,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 施設修繕費（県直営）</td> <td style="text-align: right;">892千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 指定管理者選定委員会経費</td> <td style="text-align: right;">37千円</td> </tr> </table>			(1) 管理運営費	78,000千円	(2) 施設修繕費（県直営）	892千円	(3) 指定管理者選定委員会経費	37千円
(1) 管理運営費	78,000千円							
(2) 施設修繕費（県直営）	892千円							
(3) 指定管理者選定委員会経費	37千円							

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		環境保全型農業直接支援対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>国民の地域の環境保全への志向が高まる中、環境保全型農業についてもレベルアップした取組が求められている。 そこで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行う。 また、平成23年度に限り、農地・水・環境保全向上対策で支援を行っていた環境保全型農業に取り組む農業者グループに対して、支援を継続する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払交付金 農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上削減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援を実施。 <支援対象の営農活動> ○カバークロップ（緑肥）の作付け ○リビングマルチ、草生栽培の実施 ○冬期湛水管理 ○有機農業 <交付単価> 8,000円/10a（国1/2、県1/4、市町村1/4）</p> <p>(2) 先進的営農活動支援交付金 農地・水・環境保全向上対策（H19年度～22年度）において交付対象となっていた農業者グループが協定に基づき化学肥料、農薬を5割以上削減する取組に対して継続して支援を実施。（23年度限り、前年度採択の範囲内での支援） <交付単価> 水稲6,000円/10a、麦・豆類3,000円/10a、果樹18,000円/10a等</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 農業者、農業者で組織する団体 (2) 環境保全型農業に取り組む農業者組織</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p style="text-align: center;">43,079千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
肉用牛価格安定対策事業		4,973千円	肉用牛経営の安定を促進するため、価格安定対策を推進する。 ・子牛価格対策 肉用子牛生産者補給金制度及び関連事業 ・肥育牛価格対策 肉用牛肥育経営安定特別対策事業	県 (社) 島根県畜産振興協会
肉用牛規模拡大対策事業		1,940千円	肉用牛経営の規模拡大を図り、生産性の向上と経営の安定を促進するため、規模拡大に伴う制度資金の利子補給などの支援を行う。 また、しまね和牛肉の品質向上を図るため、肥育牛の血液検査等を含めた総合的な飼養管理指導を行う。	県
中小家畜対策事業		209千円	鶏卵の需給調整やみつばちの転飼許可を実施する。	県
高能力乳用牛作出事業（第13回全日本ホルスタイン共進会出品対策）		2,765千円	乳用牛の改良、酪農生産基盤の維持を図るため、第13回全日本ホルスタイン共進会（北海道大会）出品対策を実施する。	県 県出品対策本部
自給飼料増産対策事業		2,449千円	飼料の地域内自給率を高めるための取り組みを実施する。 ・放牧の推進 ・コントラクターの育成	県
園芸県推進事業		5,738千円	戦略園芸品目（あすっこ、トルコギキョウ、シャインマスカット等）を中心として、園芸経営の安定に向けて、契約取引などの安定的取引の拡大に向けた産地の取り組みを支援する。	県

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
島根の活力ある水田農業推進事業		6,458千円	<p>1 島根米レベルアップ対策事業 (1)温暖化対応新品種導入対策 平坦部のコシヒカリの品質が依然として低迷していることから、産・学・官が連携したプロジェクトチームを設置し、高温登熟性に優れた良食味早稲品種の早期導入を目的とする現地実証栽培や品質・食味等の調査に取り組む。</p> <p>(2)「きぬむすめ」生産・販売拡大対策 他県においても「きぬむすめ」の作付が拡大することから、イネ縞葉枯病対策を確立し、全県下で生産拡大を図るとともに、「島根のきぬむすめ」の知名度アップを図りながら、実需者・消費者と一層結びついた販売拡大に取り組む。</p> <p>2 島根の水田最大活用推進事業 (1) 島根の麦大豆等生産拡大・安定供給対策 県産麦・大豆・そば等の生産拡大と安定供給を図るため、実需者等と連携し、多収栽培技術、有望品種の選定・種子確保対策を強化する。</p>	県
米の計画的生産推進事業		14,809千円	<p>米の需給と価格の安定を図るため、米の計画的生産の推進及び需給調整事務を行う。</p> <p>また、市町村等の地域段階での米の計画的生産の推進及び需給調整事務に対し助成を行う（市町村が構成員となる協議会等へ助成する場合は市町村からの間接補助）。</p>	県、市町村（市町村が構成員となる協議会等）
地域農業経営確立支援事業		5,038千円	<p>強い農業づくり交付金等の実施地区や担い手育成緊急地域に対して、農業経営確立に必要な指導や情報提供を行うほか、多様な意見集約により事業評価を行う事業検討委員会を開催する。</p>	県

総合 発展 計画	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
	政策名	1 安全対策の推進		
	施策名	8 食の安全の確保		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
家畜疾病危機管理対策経費		3,500千円	口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜疾病発生時において、迅速に対応するための危機管理対策経費を措置する。(風評被害対策のみ)	県

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
計画	施策名	5 環境保全の推進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
未来へつなげる島根の『環境農業』推進事業		11,706千円	<p>『環境農業』を効率的かつ効果的に進めるために推進体制の整備、実証ほの設置や研修会の開催などによる技術支援や「エコロジー農産物推奨制度」の運用などを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『環境農業』推進協議会の開催 ○先進事例の調査 ○『環境農業』技術の波及 ○モデル地域支援 ○エコロジー農産物推奨制度の運用 	県
資源循環対策推進事業		901千円	<p>環境への負荷軽減と循環利用の促進による「循環型社会」を構築するため、農業用廃プラスチック及び家畜排せつ物について適正処理とリサイクル利用を推進する。</p>	県